

フランスにおける所得税の現年課税化について - 「空白の1年」はどのように扱われたのか-

帝京大学経済学部 講師

小西 杏奈

はじめに

1. 本報告の目的

- ・日本では国の所得税制はN年の所得にかかる税をN年に納めている(現年課税)ものの、住民税においては、N-1年の所得にかかる税をN年に納めている。本検討委員会では、N-1年課税によって生じる種々の問題を克服するため、所得税と同様住民税においても現年課税化を進めるべきであるという方向で議論が進められている。
- ・しかし、住民税の現年課税化にあたっては、とりわけ現年課税化を実施する年の前年所得をどのように扱うかなど議論しなければならない論点が多く残されている。
- ・2019年1月1日、フランスで源泉徴収制度が開始された。フランスの納税者はこれまでN-1年の所得にかかる所得税を納めていたが、源泉徴収制度導入と同時に、N年の所得にかかる所得税を納めるようになった(現年課税化)。
- ・住民税(地方税)ではなく、所得税(国税)という点で日本とは異なるものの、フランスの所得税の現年課税化の例は、所得税の現年課税化を最近実施した事例として、日本の住民税の現年課税化を検討する際に参考になる情報があるのではないか。

2. フランスの所得税制および地方税制

○所得税制の概要¹

- ・総合課税：俸給・給与、傷病・出産等手当、企業からの現物支給(食事、住宅等)、失業手当、早期退職手当等
- ・利子・配当所得：分離課税(一律12.8%)と総合課税の選択 (+17.2%の社会保障徴収²)
- ・キャピタル・ゲイン：分離課税(一律12.8%)と総合課税の選択 (+17.2%の社会保障徴収)
- ・不動産売却益：19.0%(50,000€を超える場合は、売却益全体に対し追加的に2~6%)
- ・世帯課税でN分のN乗方式³が採用されている → 家族の状況により世帯の納税額が変化する
- ・所得税を実際に支払っている世帯数が少ない。
2020年は、3930万課税世帯中1760万課税世帯(44.7%)のみが所得税を支払った。

¹ 所得税の課税対象については次のURLを参照 <https://www.impots.gouv.fr/particulier/ce-qui-est-impose-en-france>

² 社会保障徴収(Prélèvements sociaux)は、資産所得およびキャピタル・ゲインに課される。CSG、CRDS、prélèvement social、contribution additionnelle、prélèvement de solidaritéが該当し、社会保障支出に充てられる。

³ フランスの所得税は、N分のN乗方式に基づいて、次のように計算される。家族の所得を合算し家族構成に応じた除数N(大人1人を1、子どもを0.5、ただし3人目以降は子どもも1で計算)で割って1人当たりの所得を算出する。これに税率をかけた1人当たりの税額をN倍して世帯の税額を得る(日経新聞電子版「少子化対策で注目「N分N乗」働き方で変わる負担」)。

（参考）所得税税率表

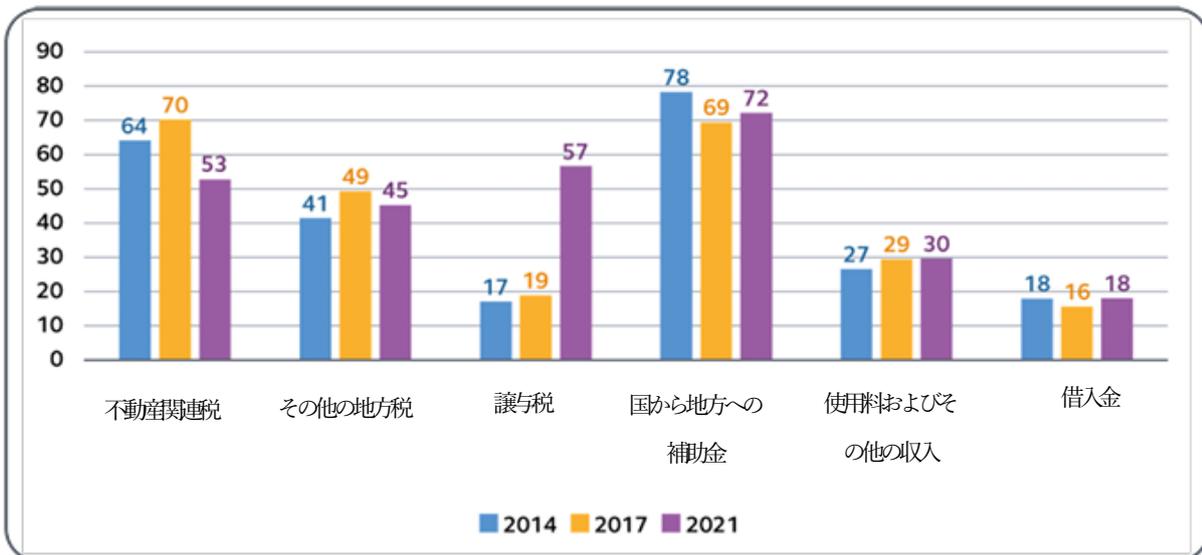
課税所得	限界税率
10,777€まで	0%
10,778€～27,478€	11%
27,479€～78,570€	30%
78,571€～168,994€	41%
168,994€超	45%

（出典）Service-Public.fr フランス政府情報・行政手続き公式ホームページ
« Quel est le barème de l'impôt sur le revenu ? »

○地方税制の特徴

- ・地方税を徴収するのは国の機関である DGFIP（公共財政総局、経済財政省管轄）で、地方自治体は徴収していない。
- ・大きく変わる地方自治体の収入：収入の自治の低下と財源保障⁴
 コミューン（市町村、約 35000）、デパルトマン（県、100⁵）、レジオン（州、18）⁶
 2010 年以降、住民と企業が負担する地方税の大幅な軽減
 = 職業税の廃止、主たる居住にかかる居住税の廃止、企業付加価値税の半減
 コミューンの重要な財源であった住居税の廃止により、コミュニティの地方税における税率決定の裁量は大幅に低下→国税である付加価値税をベースにした譲与税の割合の増大（地方自治体の財源の安定に寄与）

図1 地方自治体の収入構造の変化（2014年・2017年・2021年、10億ユーロ）



（出典）Cour des comptes (2022), p.23.

⁴ Cour des comptes (2022), p.32.

⁵ 海外県 4 を含む。

⁶ 海外州 5 も含む。

1. 2019年の源泉徴収税導入及び現年課税化の概要

1. 源泉徴収制度導入までの経緯と目的

○失敗の歴史

- ・他国と同様、第二次世界大戦期に源泉徴収制度の導入が議会で議論されるが失敗⁷
→申告制の継続、収入を得たタイミングと税を支払うタイミングに1年の差が残る
=フランスにおいて所得税が痛みを伴う税として継続
- ・1973年と2009年に源泉徴収税導入を試みるも再び失敗

○オランダ政権からマクロン政権へ

- ・2015年6月：フランソワ・オランダ大統領（社会党、任期：2012-2017年）によって提案
- ・2016年：2018年1月からの実施を決定
導入に向けた準備がDGFIPで進められる。
- ・2017年5月：源泉徴収税導入を支持するエマニュエル・マクロンが大統領に就任
源泉徴収の導入が企業に与える影響を精査するため、導入のタイミングを2018年1月から2019年1月へ延期
- ・2019年1月：源泉徴収税導入（提案から4年の時間を要した）

○源泉徴収制度導入の目的

- ・所得税の現年課税化（最大の目的）⁸
- ・徴税の簡素化：1700万の課税世帯を相手にするのではなく170万の第三者のコレクターを相手にするための改革

2. 制度改革の概要とフランスの源泉徴収制度の特徴

○源泉徴収制度（N年）＋所得申告（N+1年）の義務付け

【改革前】

- ・N年所得に対する所得税をN+1年の5月～6月に申告
- ・所得合算、控除額計算後、最終的な納税額が納税者に通知されN+1年の9月に納税⁹

⁷ 1918年には雇用主が被用者の所得申告をすることに反対する運動が起こった。被用者と農業従事者や自営業者の間の収入の捕捉率の差異（日本でいうところのクロヨン問題と類似）を理由に、被用者側が反対した（Delalainde (2014)、cité par Cour des comptes (2021), p.16）。ドイツ1925年、アメリカ1943年、カナダ1917年、オランダ1941年、オーストラリア1942年、イギリス1944年に源泉徴収制度を導入。ニュージーランド、アイルランド、ベルギー、ルクセンブルグ、デンマーク、イタリア、スペインは1950年代～1970年代にかけて導入（Ibid, p.14）。

⁸ N年に失業、就労時間の減少、離別等により世帯収入が減少しても、納税はN+1年に行われるため、納税が困難になるケースに配慮（Ibid, p.20）。

⁹ 年収27,000ユーロ（約351万円）以上の世帯には前年所得に対する所得税の年10回の分割納付が義務付けられており、6割の所得税の納税者にこの方法が適用されていた。残り4割は年3回の分割納付。

【改革後】

- ・N年所得に対する所得税は給与所得等については毎月源泉徴収、その他所得についても自動徴収
- ・N+1年の5～6月に所得申告。N+1年の1月初旬に60%（概算）、夏頃に残りの額（申告を受けて正確に算出、納税者に通知）の税の還付（N年所得分）¹⁰を行う。必要に応じて追加徴税も実施。
→1月の源泉徴収が行われる前の1月初旬に税還付の60%分を納税者に支払うことで、納税者に源泉徴収制度と現年課税のメリットを実感してもらう狙いがある。

○フランスの源泉徴収制度の特徴

- ・多様な所得が源泉徴収・自動徴収の対象となっている：個人所得税の98%。
 - 源泉徴収（公務員給与、賃金、年金、失業などの手当）
 - 自動徴収（事業商業所得、非商業所得、農業所得、不動産所得）
- ・N年の源泉徴収税率（所得税率表に対応）を納税者のリアルタイムの家族や収入状況に合わせることで、所得申告後に行われる追加徴収を可能な限り回避
- ・プライバシーへの配慮（企業負担の軽減）
婚姻状況の変更や出生に伴う家族数の変更は、DGFIPのサイトを通じて個人が申告¹¹
- ・年末調整はない。

○現年課税の対象となっていない所得：利子・配当所得、キャピタル・ゲインはN+1年に納税

- ・動産所得については、分離課税と総合課税は選択制

★分離課税を選択した場合★

利子・配当所得：取得の翌月に金融機関を通じて自動徴収（単一定率徴収（PUF））

→自動徴収された額はN+1年の所得申告の際に税額控除、N+1年中に納税

キャピタル・ゲイン

→N+1年に所得申告、N+1年中に納税

★総合課税を申告した場合★

→N+1年に所得申告、N+1年中に納税

2. 制度移行時の工夫

1. 2018年所得は「空白の1年」

○徴収の現代化に伴う税額控除（給付付き）CIMR, Crédit d'impôt de modernisation du recouvrement

- ・制度移行の2019年の前年の2018年「非例外所得（後述）」にかかる所得税について、CIMRという税額控除制度を設け非課税化。2018年を「空白の1年 année blanche」とした¹²。「非例外所得」は給与や年金収入など定期的に入る収入が含まれる。

※2018年にフランスで収入がなかった者（2019年に労働市場に参入した若者、フランスに来た駐在員、

¹⁰ 給付付き税額控除も含む。

¹¹ 通知された税率から、給与所得以外の他の所得や家族構成、配偶者の所得等が推測できる恐れもあるため、当該企業での所得のみによる税率や家族の所得を含まない税率を納税者が選択し、徴収税額の差は事後的に申告で精算する方式も選択可能（羽白（2018）, p.67）。

¹² オランダで現年課税化された際は、制度移行時の前年所得にかかる所得税について5年間の「納税期間」を設けた。イギリスは所得税の課税期間を18か月×2回とした（Cour des comptes (2021), p.21）。

帰国者)はCIMRの恩恵を受ける事ができない。

○「非例外所得」と「例外所得」の分離¹³

・以下の例外所得はCIMRの対象とならず課税

※ただし、これらが例外所得とみなされ課税されるには、過去3年間の課税所得の平均金額を上回る必要がある。

- 例外的な労働に対する追加的な特別賞与
- 個人が商業用またはアトリエ用として借りていた物件を大家に返し、経済・芸術活動を辞めた際に受け取る補償金
- 企業からの分配金(配当金など) etc.

※135万の課税世帯(改革の前年は全体1650万のうち8.2%)が支払った例外所得に対する所得税は、CIMRの対象にはならなかった¹⁴。

2. 税額控除・給付付き税額控除の扱い¹⁵

・2018年所得にかかる所得税に紐づけされた既存の税額控除などの税還付を2019年に実施¹⁶。

→以降、2019年以降もN年にN-1年の所得にかかる税額控除の税還付を行う。

※政府にとっては租税支出の増大にはならないが、現年課税の例外を作る結果に。

【案1】2018年所得への課税と租税支出両方を無視

法的には問題がなかったが、寄付控除をモチベーションにしている納税者による寄付が減少することへの懸念

【案2】納税とRI-CIをN年に実施

平均をとって源泉課税から控除 or RI-CIの総額を税務署から還付

※いずれにせよN年の時点では、税額控除は暫定的な額(正確な額が確定するのは申告を待つしかない)

→国は2019年に2018年所得と2019年所得の両方のRI-CIを支払わなければならない。

=実施年度においてこれは100数億ユーロの国の負担の増加

★1月に税額控除60%の支払い

1月の源泉徴収が行われる前に、納税者はRI-CIを受け取ることになる。これは納税者に源泉徴収制度を受け入れてもらうための制度。

→税額控除額は平均640€で、853万世帯(2021年)、納税者の半分を占める。

¹³ Ibid, p.48.

¹⁴ Ibid, p.49.

¹⁵ Ibid, p.54.

¹⁶ デンマークで現年課税化が実施された際には、空白の1年の所得にかかる税額控除は行わなかった。

3. 情報共有のためのキャンペーンの実施

- ・4年間の実験、試行錯誤、実施の延期
 - ・納税者と第三者徴税者への情報伝達
 - 徴税者：相互コミュニケーション、説明ビデオを作成(13,000ユーロ(2017-2020年))
 - 納税者：テレビ、ビデオ、SNS
- 「源泉徴収はあなたの人生に合わせて la prélèvement à la source s'adapte à votre vie」

3. 税務行政・納税手続き簡素化のための仕組み

1. フランスの源泉徴収制度導入に必須だった「記名制社会保障申告制度(DSN)」

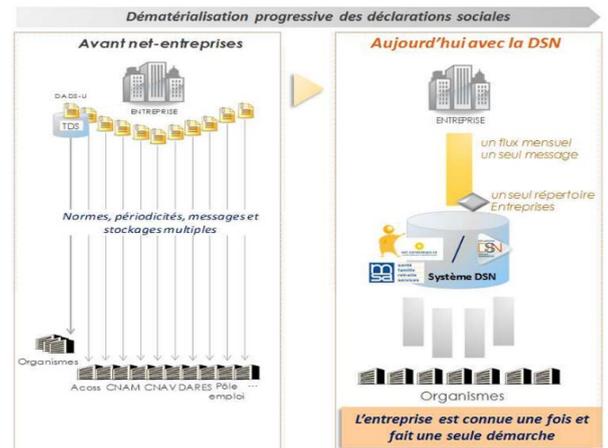
○DSNの概要

- ・企業の社会保険料と従業員の情報を社会保障組織(社会保険料の給付を行う組織)¹⁷に送信するためシステム=賃金支払いソフトで計算された情報に基づいて毎月申告が自動で行われる¹⁸
- ・DSN実施に伴う企業の追加的なコスト：DSNに対応した賃金支払いソフトの導入、源泉徴収額の記入
- ・2017年から段階的に導入、2019年1月1日に本格的に導入¹⁹

○DSNと所得税の源泉徴収の関係

- 1) 企業は毎月DSNに個々の従業員に関する情報を入力する際、DGFIP宛てに給与収入にかかる源泉徴収額を記入する。
- 2) 源泉徴収の税率はDGFIPが事前に企業に伝達しているものを適用。
- 3) 源泉徴収されたものは、DGFIPに納付される

→会計院は「源泉徴収制度の実施において、このDSNを利用できたことは極めて重要であった²⁰」と評価



(出典) DIP-MDS (2015), p.6.

○導入の背景

- ・DSN導入以前、企業は従業員の賃金と紐づけされている社会保険料・社会保障徴収に関して、様々な社会保障関連機関や行政機関に対して、従業員一人につき年間30程度の申告を行っていた²¹
 - =複雑かつエラーも多発、企業のコストとなり競争力の喪失が懸念
- 現在、300万の企業がオンラインで手続きを完了(ワンストップ)

¹⁷ 社会保障組織には、Pôle emploi, CPAM, Caisse primaire d'assurance maladie, Urssafなどが含まれる。

¹⁸ データ化された情報の相互共有を可能にしたこのシステムにより給与天引きシステムが簡素化され、給与以外の収入に対しても簡易的な源泉徴収制度(Pasrau)がつくられた。

¹⁹ 経済財政省公式ホームページ「La déclaration sociale nominative (DSN), comment cela fonctionne?」。DSNの導入にあたっては、社会保障組織はGIP-MDSという公益団体と協力して、2000年から実態調査と申告手続きの簡素化を進めていた(GIP-MDS (2015), p.6.)。

²⁰ Cour des comptes (2021), p.25.

²¹ DIP-MDS (2015).

2. 納税者の利便性の向上に向けた取り組み²²

○電子申告、電子納税（口座の紐づけ）

- ・ DGFIP（公共財政総局）のポータルサイト

個人及び法人が申告・納税に係る情報の取得や手続きをすべて行う

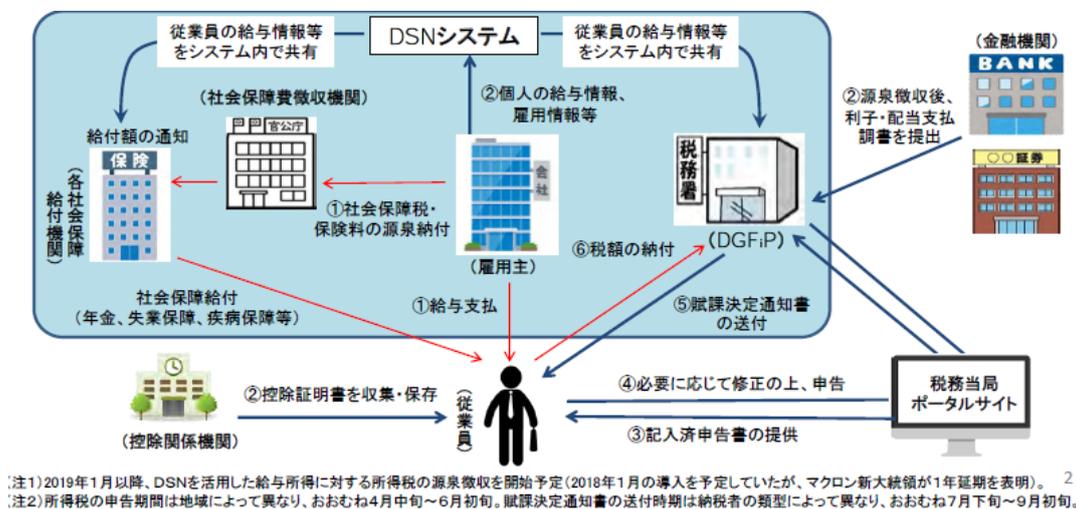
電子申告者の割合は増加、2017年の所得（2018年に申告）に対しては、所得税納税者の60%（前年から+12.6%増）²³

- ・ 現在は、オンラインでの申告の義務化が進められている。

○所得税申告の義務化と簡素化（記入済み申告書）

- ・ 源泉徴収が実施されても所得税の申告は義務
- ・ 納税者の負担軽減・利便向上のため DGFIP が持っている情報を用いて納税者用に記入済みの所得申告書を作成

図 給与所得者等の記入済み申告書作成の仕組み



(出典) 増井・土居 (2017)、p.2 より引用。

おわりに

○源泉徴収制度・現年課税化に対する評価と効果

- ・ 源泉徴収制度の導入と現年課税化について、81%のフランスの人々は現行制度が望ましいと考えている²⁴。
- ・ 源泉徴収制度を導入したことで税の未払いが減少。

○考察

- ・ 源泉徴収制度が存在しなかったことで納税者の所得申告の利便性の向上が進められたり、所得と紐づけられた様々な社会保障給付が存在したために DSN ができたり、源泉徴収制度導入前にデジタル化によって既存の複雑な制度が急速に簡素化されていた。
- ・ 納税に関しては DGFIP が管理しているので、個人の情報を企業に伝える必要はなく、源泉徴収制度に移

²² 本項目に関する詳細は、増井・土居 (2017) を参照。

²³ Le Parisien, « Impôts : 60% des Français ont déclaré leurs revenus en ligne », le 2 juillet 2018.

²⁴ Cour des comptes (2021), p.35.

行しても企業が従業員の家族の状況等を把握する必要がない。日本の住民税で同様の仕組みを構築しようとするれば、どのようなものが可能か。

- ・資産関連所得について、N年に課税をすることを断念しN+1年の所得申告時に同額を税額控除するという仕組みについてどう考えるか。

【参考文献】

Cour des comptes (2021), *La mise en œuvre du prélèvement à la source*.

Cour des comptes (2022), *Le financement des collectivités territoriales*.

Delalande, Nicolas (2014), *Les batailles de l'impôt, Consentement et résistances de 1789 à nos jours*, Paris, Seuil.

DIP-MDS (2015), « La déclaration sociale nominative », dossier de presse, mars 2015.

羽白淳(2018)「フランス所得税源泉徴収2019年1月いよいよ導入へ——前年所得課税の現年課税化(CLAIR 海外だより)」『自治実務セミナー』2018年11月号。

増井良啓・土居丈朗(2017)「政府税制調査会海外調査報告(フランス・イギリス)」

【参考 URL】

Service-Public.fr フランス政府情報・行政手続き公式ホームページ

« Quel est le barème de l'impôt sur le revenu ? »

<https://www.service-public.fr/particuliers/vosdroits/F1419>

Impôts.gouv.fr 国税局公式ホームページ

« Ce qui est imposé en France »

<https://www.impots.gouv.fr/particulier/ce-qui-est-impose-en-france>

Le Parisien, « Impôts : 60% des Français ont déclaré leurs revenus en ligne », le 2 juillet 2018.

<https://www.leparisien.fr/economie/impots/impots-la-declaration-de-revenus-en-ligne-progresse-02-07-2018-7803546.php>

La finance pour tous « Les chiffres clés de l'impôt sur le revenu » 2022年1月12日更新

<https://www.lafinancepourtous.com/decryptages/finance-perso/revenus-et-fiscalite/impot-sur-le-revenu/les-chiffres-cles-de-l-impot-sur-le-revenu/>

経済財政省公式ホームページ « La déclaration sociale nominative (DSN), comment cela fonctionne ? »

<https://www.economie.gouv.fr/entreprises/declaration-sociale-nominative-dsn#>

日経新聞電子版 2023年2月14日「少子化対策で注目「N分N乗」働き方で変わる負担」

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQODL142VN0U3A210C2000000/>